

内閣府新庁舎（仮称）整備等事業 入札用基準金利

資料－１－３ 事業費の算定及び支払方法 第２．３．（１）②割賦手数料 に示す入札用の基準金利について、以下のとおり公表する。

入札にあたっては、以下の基準金利を用いて事業費を算定すること。

基準金利	0.188%
------	--------